

1 環境学習・環境教育、環境啓発の推進



●現状と課題

- 2019年（令和元年）の第74回国連総会で、2020年（令和2年）から2030年（令和12年）を対象とする新しい枠組み「持続可能な開発のための教育：SDGs 実現に向けて（ESD for 2030）」が承認されました。本枠組みでは、ESD^{※22}がSDGsの17のゴール全ての実現に貢献することを通じて、より公正で持続可能な世界の構築をめざすことを目的としています。
- 豊かな自然環境を守り、将来に引き継いでいくためには、私たち一人一人が様々な機会を通じて環境問題について学習し、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが重要です。特に次世代を担う子どもたちへの環境教育は重要です。
- 本市では、環境保全講演会や環境出前講座のほか、小・中学校での環境学習応援プロジェクト支援、環境教育副読本の作成などに取り組んでいます。また、自治会（町内会）を対象にした環境関連施設見学、環境イベントの開催、ホームページ等による情報発信など、年間を通じて環境啓発を行っています。
- これまでの取組により、市内の小・中学校においては、毎年、学校単位での環境活動が全国レベルで評価されるなど、子どもたちの環境配慮活動が定着しつつあります。
- 様々な機会を通じて、更に環境問題への関心を高め、環境にやさしいライフスタイルの定着を促す必要があります。

●施策の方向性

環境問題への関心を高めるとともに、環境にやさしいライフスタイルの定着を促します。

環境指標	現状 (2022年度)	目標 (2028年度)
環境問題に関心を持っている人の割合	(市民) 91% (小学生) 84%	▶ (市民) 95% (小学生) 90%
環境講座参加者数	5,486 人/年	▶ 10,600人/年

※22 ESD (Education for Sustainable Development) …我が国が提唱した考え方であり、ユネスコを主導機関として国際的に推進している。日常生活の中で私たちが隣り合わせている課題を地球規模課題の解決と結び付けて考え、それらを解決するための行動変容をもたらす教育であり、持続可能な社会を実現するために必要な資質・能力を培う教育のこと。

1 環境学習・環境教育の推進

- 環境出前講座や環境関連講座などの実施に当たっては、動画配信などを活用することで、環境学習や体験学習の支援を行います。＜重点プロジェクト5，P48参照＞
- 環境学習に積極的に取り組む小・中学校を支援するとともに、体験学習や環境関連施設見学を実施します。＜重点プロジェクト5，P48参照＞

【関連計画：第三次福山市教育振興基本計画】

2 環境啓発の推進

ア 体験講座の充実

- 脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の構築に向けた学習をしながら、体験型の講座を実施します。
- 生き物調査やリサイクル体験などの環境体験講座を充実するほか、環境観光を推進します。

イ 環境情報の発信

- ホームページや広報紙，SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し，環境にやさしいライフスタイルの定着を促す環境情報等の発信を行います。

ウ 環境イベントなどでの啓発

- 環境イベントを開催するほか，その他イベントなどと連携した啓発活動を行うことで，環境問題への関心を高めます。

2 環境コミュニケーションの推進



●現状と課題

- 環境問題には、市民、事業者、行政といった立場の違いなどにより、多様な利害関係が存在します。環境負荷や環境保全活動などに関する情報を一方的に提供するだけでなく、利害関係者間の情報共有や討議などにより、お互いの理解と納得を深める手法である環境コミュニケーションを実施することが望ましいとされています。
- 環境意識の向上やパートナーシップを形成するため、市民や事業者などと定期的に意見交換を行うなど、環境コミュニケーションを推進する必要があります。

●施策の方向性

市民、事業者などとの環境コミュニケーションを推進し、パートナーシップの形成に取り組みます。

環境指標	現状 (2022年度)	目標 (2028年度)
環境意見交換会の開催回数	5回/年	5回/年
公害苦情件数	315件/年 (2018～2022年度の平均値)	285件/年 (2024～2028年度の平均値)

施策の内容

1 環境コミュニケーションの推進

ア 定期的な意見交換

- 環境問題や環境リスクなどについて、市民や市民団体、事業者などと定期的に意見交換を行います。＜重点プロジェクト3，P44参照＞＜重点プロジェクト5，P48参照＞

イ 公害苦情に係る相互理解の促進

- 公害苦情案件などについて、利害関係者間で情報共有を行うなど、相互理解を深めます。

ウ 環境に配慮した事業者に係る情報発信の強化

- 環境対策の取組について、市民や市民団体、事業者などと情報共有を行うとともに、優れた取組などの情報発信を行います。＜重点プロジェクト5，P48参照＞